

# 記者発表

平成16年 6月21日  
九州地方整備局  
延岡河川国道事務所

## 自然再生推進法に則り協議会を設立！

7月1日の14時よりリバーパル五ヶ瀬川にて第1回の自然再生推進法に則った協議会を開催します。

本協議会は、自然再生推進法に則り、地域住民、NPO五ヶ瀬川流域ネットワーク、学識経験者、漁協、延岡市、国土交通省等で組織し、友内川の自然再生の全体構想を策定することと併せて、新しい試みとして地域住民と行政の協働作業を新たな形で実施し、友内川の貴重な自然環境の保全・再生を目指します。

また、この協議会は広く地域住民事業に参加できる、オープン参加で行います。

### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

延岡河川国道事務所

技術副所長 たかおひでとし 高尾秀敏

調査第一課長 つるさきひでき 鶴崎秀樹

電話(0982)31-1155